

9. 医療費控除・確定申告

確定申告の時に、医療費控除や所得控除を受けることができます

◇医療費控除（紙おむつ）

対象となる人	おおむね6カ月以上寝たきりの状態にあって、紙おむつが必要な方
手続の流れ	<p>【初めての申請の場合】</p> <ol style="list-style-type: none">「おむつ使用証明書」にかかりつけ医師から証明をもらう。 ※「おむつ使用証明書」の用紙は、高齢者福祉係にあります。確定申告で「おむつ使用証明書」とおむつ代を記入した「医療費控除の明細書」を提出。 <p>【医療費控除を受けるのが2年目以降で、 おむつの利用者が介護保険の認定を受けている場合】</p> <ol style="list-style-type: none">申請（代理申請可） ※申請に必要なもの：申請書 ※介護保険認定時の主治医意見書の内容を確認し、証明書を発行します。後日「主治医意見書確認証明書」の郵送・交付確定申告で「主治医意見書確認証明書」とおむつ代を記入した 「医療費控除の明細書」を提出。
お問合せ お申込み	市役所 福祉課 高齢者福祉係 電話 77-8516（平日 8:30~17:00）

◇障がい者控除対象者の認定

対象となる人	65歳以上の精神、または身体に障がいがある方
手続の流れ	<ol style="list-style-type: none">申請（代理申請可） ※申請に必要なもの：申請書後日「障害者控除対象者認定書」の郵送・交付確定申告
お問合せ お申込み	市役所 福祉課 高齢者福祉係 電話 77-8516（平日 8:30~17:00）